

# 労働者派遣法に基づく情報提供



〒 273-0032

- 1 派遣労働者の数 27人 (令和6年6月1日現在) 千葉県船橋市葛飾町2-341-3
- 2 派遣先事業所数 54件 (令和5年度) サミットビル4F
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 (8時間あたり) 14,188円 (令和5年度)
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 (8時間あたり) 11,102円 (令和5年度)
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 (マージン率) 21.7%
- 6 キャリア形成支援制度に関する事項  
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL: 047-774-0660
- 7 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労使協定の締結の有無 有  
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 全ての派遣労働者  
労使協定の有効期間の終期 2025年3月31日

## キャリアアップに資する教育訓練

	対象者	実施方法	賃金支給	実施主体	費用負担
入職時等基礎訓練	初めて派遣する労働者	OFF-JT	有	派遣元	無
職能別訓練	1年以上雇用が見込まれる派遣労働者	OFF-JT	有	派遣元	無
職種転換訓練	1年以上雇用が見込まれる派遣労働者	OFF-JT	有	派遣元	無
階層別訓練	1年以上雇用が見込まれる派遣労働者	OFF-JT	有	派遣元	無